令和5年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

令和5年10月25日開会 令和5年10月25日閉会

会期及び会議日程

会期 10月25日(1日間)

月日 (曜日)		本	È	議
10月25日(水)	選挙、提案説明、	質疑及び一般質問	、討論、採決等	

議決事件一覧表

議案

議案第1号 令和5年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算

議案第2号 令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

酒井議員(10月25日 1番目)

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 循環型社会について
- 2 一般会計補正予算について
- 3 決算認定について
- 4 その他

令和5年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和5年10月25日

出度議員	(2	13	Z,)
山油硪县	(~	1 1	<i>コノ</i>

	1番	酒	井	隆	裕	2	番	松	井	真 美	子
	3番	下	兼		薫	4	番	面	野	大	輔
	5番	岩	本	幹	兒	6	番	田	村	雄	_
	7番	堀			清	8	番	山	口	明	生
	9番	平	戸	理	史	1 0	番	白	濱		聡
1	1番	中	村	岩	雄	1 2	番	白	Ш	貴	城
1	3番	橋	本	布 美	絵	1 4	番	佐	藤	奈 緒	美
1	5番	中	村	吉	宏	1 6	番	横	関	_	雄
1	7番	嶋	田		茂	18	番	藤	野	博	Ξ
1	9番	岸	本	好	且	2 0	番	岩	井	英	明
2	1番	Щ	口	芳	之						

出席説明員

広域連合長 哉 監查委員 林 優 迫 俊 小 副広域連合長 副広域連合長 彦 松 井 秀 紀 成 田 昭 副広域連合長 佐 藤 聖一郎 副広域連合長 齊 藤 啓 輔 副広域連合長 事務管理者 明 馬 場 希 上 石 広域連合事務局長 修 幹 野 昌 彦 飯 田 小 管理担当主幹 仁 鈴 木 章 夫 黒 田 朗 総務担当主幹 生 会計管理者 河 戸 武 関 朋 至 監査委員事務局長 菊 池 宏

議事参与事務局職員

事 務 局 長 中 村 哲 也 事務局次長 加 藤 佳 子 主 査 平 林 俊 輔 総務係長 相 濹 幸 議事係 深 友 和 記 \equiv 上 恭 平 長 田 書 中 書 記 相 馬 音 佳 書 記 村 知 奈 津 平 書 記 成 田 昇

開会 午後 2時00分

○議長(中村岩雄) これより、令和5年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、平戸理史議員、嶋田茂議員を御指名いたします。

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

新たに選任された各議員の議席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村岩雄) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村岩雄) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「副議長の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村岩雄) 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、副議長に藤野博三議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村岩雄) 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま副議長に当選されました藤野博三議員が議場におられますので、北しりべし廃棄物処理広域 連合議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

副議長より御挨拶があります。

副議長、御登壇願います。

(藤野博三副議長登壇)

〇副議長(藤野博三) 一言、挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の御支持を賜り、北しりべし廃棄物処理広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました。

身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いをいたしております。

今後は、議長を補佐し、議員の皆様や理事者の皆様の御指導、御協力をいただきながら、北後志地域 の発展と住民福祉の向上に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

甚だ簡単粗辞ではありますが、副議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(中村岩雄) この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。 (「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(中村岩雄) 広域連合事務局長。

〇広域連合事務局長(飯田修二) 「令和4年度及び令和5年度4月から8月までのごみ処理施設運転 状況」について御報告いたします。

初めに、令和4年度のごみ処理施設の運転状況でありますが、まず、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉223日、2号焼却炉246日、定期補修による全休炉日数が29日間ございました。

搬入量は3万5,451トンであり、前年度と比較して0.4%の減、焼却処理量は3万4,810トンであり、1.6%の減となっております。

内訳につきましては、生活系可燃ごみが 2.8%の減、事業系一般廃棄物は 2.1%の増となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが 2,431 トン、粗大ごみが 2,417 トン、資源物が 3,173 トンであり、前年度と比較しますと、不燃ごみは 1.6%の減、粗大ごみは 1.4%の減、資源物は 2.6%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてでありますが、排ガス、排水、臭気、作業環境、騒音・振動、集じん灰 及び焼却灰の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たして おります。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターの搬入量は合計 997 トンであり、前年度と比較して 3.1%の減となっております。

町村別では、積丹町が 6.6%の減、古平町が 3.4%の減、仁木町が 2.3%の減、余市町が 2.8%の減、赤井川村が 3.4%の減でありました。

続きまして、今年度 4 月から 8 月までの運転状況でありますが、まず、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が 1 号焼却炉 85 日、2 号焼却炉 99 日、定期補修による全休炉日数はありませんでした。搬入量は 1 万 4,642 トンであり、前年度同期と比較して 5.0%の減、焼却処理量は 1 万 3,684 トンであり、12.4%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが 1,032 トン、粗大ごみが 1,027 トン、資源物が 1,312 トンであり、不燃ごみは前年度同期と比較して 8.7%の減、粗大ごみは 11.2%の減、資源物は 3.1%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約91%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理をしております。

次に、環境監視結果についてでありますが、排ガス、排水、作業環境、集じん灰及び焼却灰の全ての 項目において管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計 409 トンであり、前年度同期と比較して 8.4%の減 トなっております

町村別では、積丹町が 9.4%の減、古平町が 7.9%の減、仁木町が 4.1%の減、余市町が 8.6%の減、赤井川村が 14.3%の減でありました。

報告につきましては、以上であります。

○議長(中村岩雄) 日程第4「議案第1号ないし議案第3号」を一括議題とし、広域連合長から提案 理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(中村岩雄) 広域連合長。

(迫俊哉広域連合長登壇)

○広域連合長(迫俊哉) 令和5年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和5年度一般会計補正予算につきましては、令和4年度決算に伴う市町村負担 金の精算金を北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積立てするため、所要の補正額を計上いた しました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも 3,677 万 4,000 円となり、財政規模は 11 億 7,770 万 8,000 円となりました。

次に、議案第2号令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額 13 億 6,085 万 3,181 円に対し、歳出総額は 13 億 2,407 万 8,912 円で、歳入歳出差引額 3,677 万 4,269 円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

令和4年度決算の主な特徴を令和3年度と比較して説明申し上げますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が起債の償還完了に伴う公債費の減などにより11.5%の減、国庫支出金については252万2,000円の皆増、使用料及び手数料が、ごみ焼却処理手数料の増収により1.6%の増、諸収入が鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入等の増収により13.5%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が次期運営委託事業に係る契約支援業務委託料が減となった一方、前年度決算に伴う運営資金基金積立金などの増により 17.7%の増となり、衛生費がクリーンセンター施設運営・維持管理業務委託料の固定費増額などにより 8.1%の増となりました。また、公債費は、起債の償還完了により皆減となりました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、約2,470万円の増収となりましたが、これは使用料及び手数料のうち、ごみ焼却処理手数料において、事業系可燃ごみの搬入量が見込量を上回ったことなどにより約353万円の増収となったことや、諸収入において、スチール缶やアルミ缶の売払単価増などにより鉄くず等売払収入が増となったほか、発電量が見込量を上回ったことにより余剰電力売払収入が増となったため、約2,024万円の増収となったことによるものであります。

次に、歳出につきましては、約1,208万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費及び衛生費において、人事異動の影響などにより人件費の不用額が約579万円生じたほか、衛生費において、ごみ処理量が当初見込み量を下回ったことなどにより、施設運営・維持管理業務委託料の不用額が約177万円生じたことなどによるものであります。

最後に、議案第3号監査委員の選任につきましては、横関一雄氏の任期が8月9日をもって満了となっておりますので、引き続き同氏を選任するものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御認定、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(中村岩雄) これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

(「議長、1番」と呼ぶ者あり)

〇議長(中村岩雄) 1番、酒井隆裕議員。

(1番 酒井隆裕議員登壇)

○1番(酒井隆裕議員) 質疑及び一般質問を行います。

各構成自治体では、循環型社会の実現に向け、様々な取組を行っています。住民1人当たりの生活系 ごみ排出量も減少が進み、家庭から出るごみの排出抑制が進んでいます。

ここ5年間の生活系可燃ごみ搬入量の経年変化について、お示しください。人口減以外の理由があれば、お示しください。また、住民1人当たりの量はどのようになっているのか、お答えください。

構成自治体のリサイクル率向上への取組は大変だと推察します。その一方で、リサイクル施設の資源 化率は、どのようになっているでしょうか。リサイクルプラザの資源化率を伺います。また、全道平均 や近隣自治体と比較してどのようになっているのか伺います。

一般会計補正予算について伺います。

運営資金基金積立金は、3,677 万 4,269 円を積み立てるとしています。また、2022 年度末の積立残高は、4億5,328 万 8,574 円と示されています。では、2023 年度末の積立残高の合計はどのようになる見込みか、お示しください。

基金の活用方法は、どのようになっていますか。基幹的設備改良工事に係る工事費に伴う市町村負担金ですが、基金を全て活用して市町村負担を少なくすることが基本ではありませんか。広域連合長のお考えを伺います。

今後の運営資金基金の考え方についてです。第1回定例会で私は、今後、剰余金が発生した場合には 2024 年度から 2026 年度の期間で市町村負担金を減額するための財源とすることが広域連合の考えで示されているのを述べ、あくまでも剰余金が発生しないような精緻な予算とするべきと申し上げました。しかし、広域連合長は、過去の実績を基に不測の事態を考慮した上で適切に見込んでおり、剰余金はあくまでも決算の結果生じるものと述べました。

ということは、不測の事態が生じない限り、一定額の剰余金が生じることを見込んでいる予算であったということではありませんか。

日本共産党は、黒字分を一定程度基金に積立てすることには反対していません。しかし、黒字分は基金に積み立てるということであれば、市町村の負担は減らないことになるのではありませんか。ごみ処理料金の設定は各構成市町村の政策的考えだと広域連合長はおっしゃいますが、市町村負担金の額が基本となるのではありませんか。

市町村負担金の額抜きに、ごみ袋の料金設定はできないのではありませんか。お答えください。 決算についてです。

歳入では、予算現額 13 億 3, 615 万 5, 000 円に対し、収入済額 13 億 6, 085 万 3, 181 円となり、予算現額に対する増減は 2, 469 万 8, 181 円となりました。また、歳出では 1, 207 万 6, 088 円の不用額となり、差引き 3, 677 万 4, 269 円の黒字となっています。

歳入では、予算現額と収入済額との差で大きなものが諸収入で 2,024 万 3,929 円であり、余剰電力売 払収入では 1,116 万 3,539 円の差があります。予算議会でも実績を考慮すれば 5,500 万円程度見込める ことを指摘しておりましたが、収入済額では 6,116 万 3,539 円と、指摘をさらに上回る結果となってい ます

なぜ差額が発生したのか、理由をお示しください。

予算議会では、安全率をこれまでの 0.75 から 0.85 に引き下げたことについて、そもそも発電量の見込みに安全率を乗じること自体おかしなことだと主張しました。

では、安全率を引き下げた結果を、広域連合はどのように捉えられていますか。安全率を乗じなかった場合の予算はどう見込まれ、差額はどうなったと推測しますか。

また、今後の売電見込みについてです。2024 年度以降の見込みについて、どのように捉えられているか伺います。

鉄くず等売払収入は、予算 1,500 万円に対して 2,406 万 3,335 円と、大幅に上回りました。予算議会では、アルミ缶プレスの市場価格が高騰していることから、低過ぎることを主張しました。算出方法を改めて示してください。その上で市場価格に沿った算出だったとお考えですか。

歳出で、衛生費の施設運営・維持管理業務委託料についてです。不用額は176万7,686円となっています。その要因についてお答えください。

委託料の経費削減についてです。これまで施設の状況に変化などが生じた場合には、その都度、適正な委託料となるよう交渉してまいりたいと答弁されてきました。

委託料削減に向けた取組は行われていますか。ごみ量減少にふさわしい委託料となるべきと考えますが、広域連合長のお考えを伺います。

事業系ごみ減少の原因をお示しください。

可燃ごみ焼却量は、予定量に対し実績では約1,464トン下回るという結果でした。2021年度以前の予算では5,000トン近く予定量を多く見積もることが続いていましたが、3分の1に減っています。

2021 年度以前の予定量に対する実績と 2022 年度決算を比べると、これまで適切な見積りであったとお考えですか。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。(拍手)

〇議長(中村岩雄) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(中村岩雄) 広域連合長。

(迫俊哉広域連合長登壇)

〇広域連合長(迫俊哉) 酒井議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、循環型社会について御質問がありました。

初めに、直近5年間の生活系可燃ごみ搬入量につきましては、平成30年度は1万9,231トンであったのが、令和4年度は1万8,005トンと減少しておりますが、令和2年度のみ新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が増えたことなどから増加をしております。

また、構成市町村における年間1人当たりの量は、各年度 130 キログラム前後で推移をしております。

次に、リサイクルプラザの資源化率につきましては、処理量に対する資源化量から算出をしており、 過去5年間90%前後を維持していることから、今後もこの数値を基準に適正な処理に努めてまいりたい と考えております。

また、他都市の資源化率については、処理品目や算出方法がそれぞれの施設で異なっているため、比較をすることはできません。

次に、一般会計補正予算について御質問がありました。

まず、運営資金基金の令和5年度末の残高につきましては、4億9,006万2,843円となる見込みであ

ります。

次に、基金の活用方法につきましては、令和6年度から8年度までの工事期間において、市町村負担金を軽減する財源として全額を活用する予定であります。

次に、剰余金を見込んだ予算との御指摘につきましては、安定的な施設運営が継続できるよう適切な 予算とする必要があると考えております。

剰余金は決算の結果生じたものであり、あらかじめ一定額を見込むという考え方ではありません。

次に、ごみ袋の料金設定につきましては、構成市町村ごとに、ごみの減量化と資源物収集量の増加を 図るなどの政策的判断に基づいて決定をされているものであり、市町村負担金の額を基本としているも のではありません。

次に、決算認定について御質問がありました。

まず、余剰電力売払収入の増収理由につきましては、予算時の売却電力の見込みが350万キロワットアワーに対して決算時は370万9,270キロワットアワーと上回り、また、平均単価の見込みが14.3円に対して決算は16.5円と上回ったことから、約1,116万円の増収となりました。

次に、発電見込み量の安全率につきましては、0.75 から 0.85 へ引き下げたことにより、予算額と決算額との差額は少なくなりましたが、設備のトラブルや故障に対するリスクを一定程度見込む必要があることから、適正な見込み量であると考えております。

また、安全率を乗じなかった場合は、予算額が 5,700 万円、決算額との差額が約 400 万円となります。

次に、今後の売電見込みにつきましては、施設の長寿命化に係る工事により、焼却炉の稼働日数が現在より減少する可能性があることや、工事に係る国の補助金を受ける条件として、固定価格での買取りを国が保証するFIT制度が適用されなくなることから、これまでのような収入を見込むことは難しいものと考えております。

次に、鉄くず等売払収入につきましては、アルミ缶プレス品の算出方法ですが、売却単価は、直近までの落札価格の平均値を求め、この値に急な下落等があった場合のリスク分を見込んだ上で算出をしております。

なお、算出根拠は、落札価格を基にしていることから、市場価格が反映されたものであると考えております。

次に、ごみ焼却施設管理運営費における施設運営・維持管理業務委託料の不用額につきましては、過去の実績から算出した可燃ごみ焼却予定量3万6,274トンに対し、実績が3万4,810トンにとどまったため、業務委託料のうち、処理量により増減する変動費部分が減少したことによります。

次に、委託料につきましては、ごみ処理量の増減などにより年度ごとに見直しを行うことに加え、施設の運営状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう、これまでと同様に契約などの見直しをしたいと考えております。

次に、過去5年間における事業系ごみ減少の原因につきましては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響のため、外出機会が少なくなるような生活様式の変化により、飲食店などから排出されるごみが減少したことによるものと考えております。

次に、可燃ごみ焼却量の予定量につきましては、施設の稼働から16年以上経過し、蓄積された過去の 実績を基に積算の精度を上げるよう努めてきた結果、実績との差が減少したものでありますが、これま での積算についても、実績に基づいた適切な見積りであったと考えております。

(「議長、1番」と呼ぶ者あり)

- ○議長(中村岩雄) 1番、酒井隆裕議員。
- ○1番(酒井隆裕議員) それでは、何点か再質問をいたします。

まず、生活系可燃ごみの経年変化についてであります。ここで1万9,231トンから1万8,005トンに減少していると。その中にはコロナの影響なんかもあったというふうに言われておりましたけれども、私が伺ったのが、大きく減っている原因は、人口減が一番大きな原因だろうと。それ以外にイレギュラーな部分としてコロナの部分もあるということで、そうした部分以外の部分があればお示しくださいということだったのですけれども、それ以外には理由がないということで確認してよろしいのか、お伺いをいたします。

次に、運営資金基金の剰余金についてであります。これについては適切であったと、決算の結果生じたものであって見込んでいるわけではないということだったのですけれども、私は、不測の事態が生じない限り一定額の剰余金が生じる、見込んでいないというのだけれども、一定額の剰余金が生じることは、既にこれはもう約束された予算であったのではないかなと思うのですけれども、その点について改めてお伺いをいたします。

それから、市町村負担金についてであります。政策的な考えであって、それぞれの自治体によってごみ袋の料金を設定するということでありましたけれども、私が申し上げたいのは、例えばごみ袋の料金を引き下げるという形にして、そのときにしても、やはり市町村民のモチベーションとして、ごみ量がこれだけ住民の努力によって減少ができたのだから、そうなればもっともっとごみ袋の料金も減らすことができますよという、それがモチベーションにつながるのではないかなということでありました。確かに政策的な考えで決める、自治体によってはゼロにするということがもしかしたらあるのかもしれないですけれども、それは確かに政策的考えだと思うのですけれども、そうではなくて、ごみ量減少に伴ってごみ袋の料金について引き下げるということも一つのモチベーションにつながるのではないかな、だからこそ額抜きに設定ができないかなということを申し上げたということなのですけれども、改めてその点についてお伺いをいたします。

それから、売電見込みについてであります。 FIT、これが適用されなくなるということについて出されておりました。また、この売電見込みについても減少していく見込みだということでありましたけれども、ということは、2024年以降の売電の見込みについては、今までのような平均で見るということはなかなか難しくなって、さらにもっと激減していくという形になるのか、それとも、そうではなくて横ばい、ないしは若干下がっていくという形になっていくのか。どのぐらい減少していくのか、その幅についてどのぐらい見込んでいるのか、お伺いをいたします。

最後になりますけれども、可燃ごみ焼却量、予定量をこれまでは 5,000 トン近く多く見積もることで やりましたけれども、3分の1に減っているということを指摘しました。ここで差が減少されているけれども、これまでも実績に伴っていて、16年以上の実績に伴った算出であって適切であったと、今回の も適切であったというふうな形で言っているのですけれども、16年かからなかったら適切に分からなかったということなのか。これまでの予算で 5,000 トン近く予定量を多く見積もるということは、私は過大に見積もり過ぎだったと思うのですけれども、その点について再度確認をいたします。

〇議長(中村岩雄) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(中村岩雄) 総務担当主幹。
- **〇総務担当主幹(河戸武生)** ただいまの酒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、1番目の生活系可燃ごみの搬入量の減少した理由につきましては、人口減以外の理由というこ

とはありませんでした。

続きまして、2番目の不測の事態を見込み剰余金を発生させる予算ではなかったのかということでございますけれども、予算のほうは適切に見込んでおりまして、剰余金は、あくまでも決算の結果生じたものでありますので、あらかじめ一定額のほうを見込んだというものではございませんので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

続きまして、3番目のごみ袋の料金設定を引き下げるのも政策的な判断ではないのかという御質問につきましては、議員のおっしゃるとおり、そのような考え方も確かにあるかと思いますが、あくまでも市町村ごとの政策的判断に委ねられる性質のものではないかと考えておりますので、本広域連合におきましては、なかなか関与していくことは難しいのではないかと考えております。

次に、4番目の売電について今後の見込みなのですけれども、工事のため焼却炉を停止する日数が増えることで、売却量そのものが減少する可能性がまずございます。工事の詳細な日程等につきましてはまだ決まっておりませんので、どのぐらいの量が減るかとかという試算ができるような段階ではまだございませんので、ちょっとここの部分についてはお答えすることができませんけれども、バイオマス分の売電につきましては、FIT制度により非バイオマス分に比べて今まで高く買取りのほうがされていました。工事に係る国の補助金を受け取る条件といたしまして、FIT制度の適用は令和6年度以降はなくなりますが、その影響により単価は、高く買い取っていただいていたので、それは低くなる見込みでございます。仮に単価を非バイオマス分の令和4年度決算と同額で試算した場合ですと、バイオマス分だけで約1,300万円程度減収するのではないかと試算しております。工事などで、来年度以降の見込みは、ますます難しくなるのではないのかというふうに考えております。

最後に、5番目なのですけれども、施設の処理量のこれまでの見込みは適切かということの御指摘につきましては、令和4年度の積算は、あくまでも積算の精度を高めたものと考えておりまして、過去の積算におきましても適切に行われてきたと考えております。決して過大なものではなかったと考えております。

(「議長、1番」と呼ぶ者あり)

- **〇議長(中村岩雄)** 1番、酒井隆裕議員。
- **〇1番(酒井隆裕議員)** 再々質問を行います。

剰余金についてのみお伺いしたいと思いますけれども、あくまでも結果ということで答弁にお変わりはなかったわけでありますけれども、先ほどの余剰電力の分のお金でありますとか、鉄くず等売払収入でありますとか、どちらにしてもリスク分をしっかり見込んだ上で計上されているわけですよね。ということは、不測の事態が生じない限りと私は申し上げましたけれども、不測の事態が生じても必ず黒字になる、あくまでも結果だというのですけれども、大幅に黒字を見込んだ予算ではないかというふうに思います。このことを最後に伺って再々質問といたします。

〇議長(中村岩雄) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(中村岩雄) 広域連合事務局長。
- **〇広域連合事務局長(飯田修二)** 酒井議員の再々質問にお答えをいたします。

剰余金の関係でございますけれども、予算額の積算におきましては、過去の実績などを基にしまして、安定的な施設運営が継続できることを念頭に、歳入欠陥を生じさせないことや、リスク管理も勘案して積算しておりますけれども、決算との差額である不用額が少なくなるよう、今後とも精緻な積算には努めてまいりたいと考えております。議員のおっしゃられていることは、結果として剰余金というの

が多く発生してしまうというものだということでありますけれども、あくまで予算というのは積み上げで出しているものでございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長(中村岩雄) 酒井隆裕議員、よろしいですね。

以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 3時10分

○議長(中村岩雄) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

(「議長、2番」と呼ぶ者あり)

〇議長(中村岩雄) 2番、松井真美子議員。

(2番 松井真美子議員登壇) (拍手)

○2番(松井真美子議員) 日本共産党を代表して、議案第1号は可決、議案第2号については不認定 の立場で討論を行います。

議案第1号一般会計補正予算についてです。

前年度決算剰余金3,677万4,000円を基金に積み立てるものです。剰余金を基金に積み立てること自体は、条例によって定められたことであり、否定するものではありません。しかし、毎年多額の剰余金が発生し、全額基金への積立てが行われています。多額の剰余金発生が前提ではなく、予算の段階で積立金を計上すべきです。

議案第2号令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてです。

日本共産党は、予算議会でも、歳入を低く見積もり歳出を高く見積もる予算編成は問題だと指摘してまいりました。鉄くず等売払収入については、酒井隆裕議員がアルミ缶プレスの市場価格が高騰していることからも見積りが低過ぎることを予算議会で主張しましたが、1,500万円の予算に対し収入済額は2,406万円と大幅に上回りました。また、余剰電力売払収入についても、実績を基に考慮すると5,000万円の予算は低過ぎるということを予算議会で指摘しておりましたが、収入済額は6,116万円と、これも大幅に上回り、合わせると2,020万円もの大きな差額が生じています。多額の剰余金が出る予算編成ではなかったかと考えられることから、本決算を認定することができません。

以上申し上げ、討論といたします。(拍手)

○議長(中村岩雄) 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長(中村岩雄) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第3号について採決いたします。

この採決に当たりましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 117 条の規定により、横関 一雄議員は除斥となりますので、退席を求めます。

(16番 横関一雄議員 退席)

〇議長(中村岩雄) お諮りいたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村岩雄) 御異議なしと認め、さように決しました。

(16番 横関一雄議員 着席)

○議長(中村岩雄) 次に、議案第1号について採決いたします。 可決と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村岩雄) 御異議なしと認め、さように決しました。 以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。 第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 3時16分

会議録署名議員

議長中村岩雄

議員平戸理史

議 員 **嶋 田 茂**

○諸般の報告(招集日印刷配布分)

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	숲 카		会計		検査対象の月
令和 5年 8月 1日	- ,	设 会 計	令和 5年 6月分		
令和 5年 9月 1日	- ,	改 会 計	令和 5年 7月分		
令和 5年10月10日	- ,	改 会 計	令和 5年 8月分		

令和5年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 令和5年10月25日(1日間)

議案		提出年月日	提出者	本 会	議
番号	件名			議 決 年月日	議決 結果
1	令和5年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R5. 10. 25	広 域連合長	R5. 10. 25	可決
2	令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出 決算認定について	R5. 10. 25	広 域連合長	R5. 10. 25	認定
3	北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について	R5. 10. 25	広 域連合長	R5. 10. 25	同意
その他 会議に 付した 事件	副議長の選挙 (当選 藤野博三)	R5. 10. 25	-	R5. 10. 25	当選